

宜野湾市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
18年度	(19,331)人 89,804	千円 24,909,025	千円 455,540	千円 4,919,218	% 19.8	% 21.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				1人当たり 給与 B/A	(参考) 類似団体 - 3平均 1人当たり給与
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
19年度	人 590	千円 2,142,830	千円 529,930	千円 858,698	千円 3,531,458	千円 5,986	千円 6,809

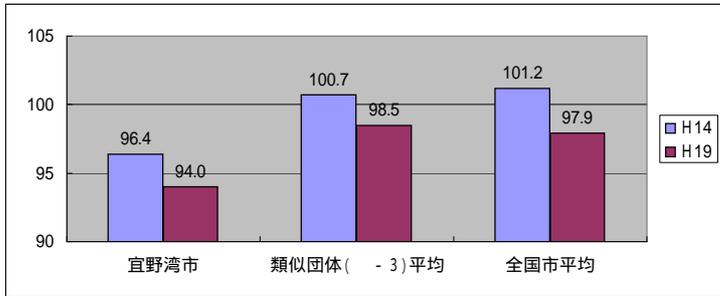
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

管理職手当については、特例措置として支給割合を2%減じて支給している。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
96.4	96.0	92.8	93.5	93.3	94.0



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宜野湾市	44.1歳	329,000円	377,836円	352,064円
沖縄県	43.1歳	337,400円	385,205円	369,354円
国	40.7歳	325,724円	-	383,541円
類似団体	44.8歳	355,518円	446,117円	412,243円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
宜野湾市	39歳	73人	269,400円	312,058円	293,830円	-	-	-	-
うち 運転手	*	*	*	*	*	*	*	*	*
うち 調理員	39.3歳	43人	274,807円	306,373円	305,074円	調理士	42.9歳	185,200円	1.65
うち 介護員	32.7歳	18人	231,294円	298,318円	275,144円	-	-	-	-
うち 用務員	42.3歳	10人	292,400円	339,740円	326,780円	用務員	53.9歳	227,200円	1.50
沖縄県	47.4歳	434人	324,400円	370,428円	355,299円	-	-	-	-
国	48.8歳	5,193人	287,094円	-	320,514円	-	-	-	-
類似団体	47.0歳	55人	331,155円	391,139円	371,710円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
宜野湾市	-	-	-
うち 運転手	*	*	*
うち 調理員	4,957,416円	2,392,200円	2.07
うち 介護員	4,605,769円	-	-
うち 用務員	5,437,058円	3,284,300円	1.66

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)

教育職(幼稚園教諭)			
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宜野湾市	42.6歳	333,500円	356,036円
沖縄県	43.0歳	375,500円	429,885円
類似団体	43.3歳	350,335円	399,603円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分		宜野湾市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	- 円
	中学卒	129,200円	129,200円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	245,260円	293,200円	327,500円
	高校卒	203,400円	267,200円	300,400円
技能労務職	高校卒	197,750円	244,667円	275,820円
	中学卒	- 円	208,680円	- 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	275,200円	- 円	- 円

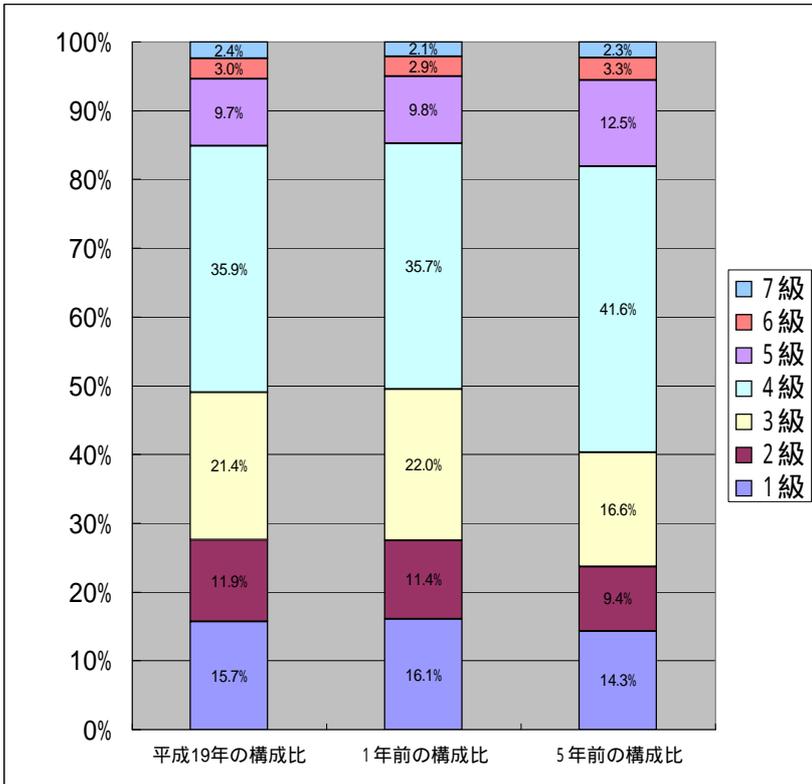
- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。
 2 - は該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	係長	係長	課長	次長	部長	
職員数	58人	44人	79人	133人	36人	11人	9人	370人
構成比	15.7%	11.9%	21.4%	35.9%	9.7%	3.0%	2.4%	100%

- (注) 1 宜野湾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事考課制度を策定中であり、制度が導入されるまでの間、勤怠状況等の評価を中心に昇給を行っています。

4 職員の手当の状況

(企業会計職員を除く)

(1) 期末・勤勉手当(19年4月1日現在)

区分	宜野湾市			沖縄県			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	2.10月分	-月分	2.10月分	1.40月分	0.725月分	2.125月分	1.40月分	0.725月分	2.125月分
12月期	2.35月分	-月分	2.35月分	1.60月分	0.725月分	2.325月分	1.60月分	0.725月分	2.325月分
計	4.45月分	-月分	4.45月分	3.00月分	1.45月分	4.45月分	3.00月分	1.45月分	4.45月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等 による加算措置	有			有			有		
・役職加算	(5% ~ 15%)			(5% ~ 20%)			(5% ~ 20%)		
・管理職加算	(-)			(10%)			(10% ~ 25%)		
1人当たり平均支給額 (平成18年度)	1,521千円			1,710千円			-		

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、期末手当のみの支給が行われており、勤務成績の勤勉手当への反映については、人事考課制度が施行される平成21年度までに実施する予定である。

(2)退職手当(平成19年4月1日現在)

退職手当	宜野湾市				国	
	支給率	自己都合退職		勤奨・定年退職		
		勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	23.50 月分	30.55 月分
	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	33.50 月分	41.34 月分	
	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分	
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
退職時特別昇給	勤奨退職者4号~12号給		無			
1人当たり平均支給額	10,342千円	26,171千円	--	--		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 勤奨退職時特別昇給は、平成20年3月1日付で廃止になりました。

(3)調整手当(平成19年4月1日現在)

宜野湾市	国
制度なし	制度あり

(4)特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

区 分	全 職 種		
支給実績(平成18年度決算)	10,423千円		
支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成18年度)	36,191円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	50.8%		
手当の種類(手当数)	17種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税及び滞納整理手当	納税課及び国民健康保険課に所属する職員	納税に関する業務に従事したとき	月額 5,000円
税務外勤手当	税務課に所属する職員	市税に関する業務に従事したとき	月額 3,500円
集金手当	市徴収集金の業務を本務とする職員	外勤で市徴収金の集金を行う業務に従事したとき	月額 3,000円
現金取扱手当	会計課に所属する職員	現金出納業務に従事したとき	月額 1,500円
消防手当	消防職員	消防業務に従事したとき	月額 4,000円
精神障害者及び行路病人取扱手当	健康増進課及び障害福祉課に所属する職員	精神障害者及び行路病人を取扱う業務に従事したとき	日額 1,000円
行路死人取扱手当	保護課に所属する職員	行路死人を取扱う業務に従事したとき	1件 5,000円
伝染病防疫手当	健康増進課及び環境対策課に所属する職員	人体、畜犬伝染病の予防防疫業務に従事したとき	1種月額 1,500円 2種日額 1,000円
衛生手当	環境対策課に所属する職員	汚物、じんかい処理及び農薬散布業務に従事したとき	1種月額 1,500円 2種日額 1,000円
災害防除手当	建設部に所属する職員	人身物件を災害より防除する危険な業務に従事したとき	1種月額 1,500円 2種日額 1,000円
農業取扱手当	産業振興課に所属する職員	農薬散布業務に従事したとき	日額 1,000円
建築物監察手当	建築課に所属する職員	違反建築物の取締り業務に従事したとき	月額 1,800円
保育手当	保育士である職員	保育業務に従事したとき	月額 1,500円
福祉事務従事手当	保護課及び障害福祉課に所属する職員	福祉に関する業務に従事したとき	月額 4,500円
現場手当	建設部に所属する職員	土木、建築等の現場業務に従事したとき	月額 1,500円
暴風雨時勤務手当	職員	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務することを命ぜられたとき	1時間 1,000円
副園長手当	幼稚園副園長	幼稚園副園長業務に従事したとき	月額 5,000円

(5)時間外勤務手当

17年度	支 給 総 額	94,758千円
	職員1人当たり支給年額	137千円
18年度	支 給 総 額	90,338千円
	職員1人当たり支給年額	131千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 2人目まで6,000円 3人目から5,000円 ただし、配偶者がいない場合1人については11,000円を支給 16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算あり	同じ		65,848千円	227,062円
住居手当	所有 1,000円 償還金がある場合2,500円 借り受けの場合は、最高27,000円	異なる	国は、所有の場合2,500円(新築・購入の日から5年間)	47,645千円	140,962円
通勤手当	通勤距離が片道1km以上の者で、バスや自家用車等を利用する者にバス賃相当額を支給	異なる	国は、2kmから支給 バスは、6箇月定期券等による一括支給、限度額55,000円 自家用車は、距離に応じて2,000~24,500円支給	57,735千円	114,101円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長級 給料月額13% ・次長級 給料月額11% ・課長級 給料月額10%	異なる	手当の支給割合について最高で給料月額の25%を支給	37,034千円	617,233円
休日勤務手当	宜野湾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第3条第1項に規定する休日において正規の勤務時間中に勤務する事を命ぜられた職員に支給 勤務1時間につき1時間当たりの給与額に125/100~150/100までの範囲内で規則で定める割合を乗じた額	同じ		26,047千円	473,581円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	同じ		5,368千円	78,941円
日直手当	日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき、5,000円(半日については、2,500円)	異なる	勤務1回につき、4,200円	1,210千円	5,000円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき ・部長相当職 10,000円 ・次長相当職 9,000円 ・課長相当職 8,000円	異なる	手当の支給額については勤務1回につき4,000~12,000円	支給実績なし	支給実績なし

(注) 1 通勤手当の支給については、平成19年10月より通勤距離が2km以上の者に通勤方法及び距離区分に応じて、手当を支給している。

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分	給料月額等				
	(参考)類似団体における最高/最低額				
給料	市長	901,000円	987,000円 / 435,000円		
	副市長	(855,000円) 742,000円			
	教育長	(704,000円) 672,000円	815,000円 / 612,800円		
	水道事業管理者	(638,000円) 672,000円			
		(638,000円)	-円 / -円		
報酬	議長	479,000円	737,200円 / 400,000円		
	副議長	426,000円	652,700円 / 350,000円		
	常任(運営)委員長	409,000円	-円 / -円		
	議員	400,000円	590,900円 / 320,000円		
期末手当	市長	6月期 1.60月	12月期 1.75月	3月期 -月	計 3.35月分 役職加算 15%
	副市長				
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	855,000円 × 在職期間4年 × 500/100	17,100,000円	任期毎	
	教育長	704,000円 × 在職期間4年 × 300/100	8,448,000円	任期毎	
	水道事業管理者	638,000円 × 在職期間4年 × 250/100	6,380,000円	任期毎	
		638,000円 × 在職期間4年 × 250/100	6,380,000円	任期毎	

(注) 1 特別職の期末手当の年間支給割合は、国と同じです。
2 市長、副市長、教育長及び水道事業管理者の給料は、減額措置(平成19年4月26日市長の任期まで)により給料月額の5%を減じて支給しています。括弧書きは、減額後の支給額です。
3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
4 平成19年4月1日から収入役の配置は廃止となっています。

6 職員数の状況(平成19年4月1日現在)

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

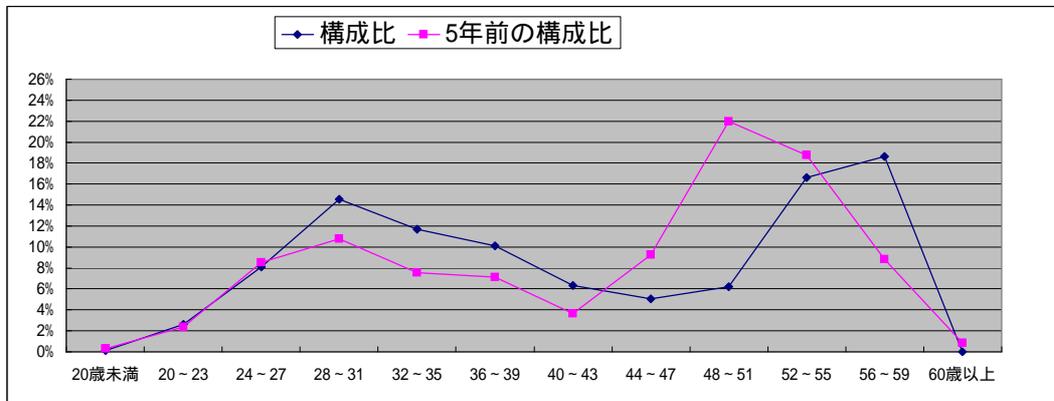
(各年4月1日現在 単位:人)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部門		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議会	9	9		
	総務企画	123	119	4	次長兼務及び欠員不補充等
	税務	39	39		
	民生	90	92	2	業務増加に伴う要員強化
	衛生	25	25		
	労働	3	3		
	農林水産	5	5		
	商工	7	8	1	新施設準備に伴う要員配置
土木	59	57	2	次長兼務及び一律削減	
小計		360	357	3	
特別行政部門	教育	151	148	3	一律削減及び非常勤対応
	消防	80	81	1	初任教育研修派遣に伴う対応強化
	小計	231	229	2	
公営企業等 会計部門	水道	32	31	1	欠員不補充
	下水道	14	14		
	その他	58	59	1	国保徴収業務の要員強化
	小計	104	104	0	
合計		695	690	5	

(注) 職員数は「地方公共団体定員管理調査」の対象職員とする。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)

(3) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	18人	56人	101人	81人	70人	44人	35人	43人	115人	129人	0人	693人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
707人	672人	35人	4.95%

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

	17年 計画前年	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
減員		45	29					
増員		34	26					
差引		11	3				14 (40.0%)	35
職員数	707	696	693				-	672

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 1,867,998	千円 110,158	千円 202,086	% 10.8	% 11.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 31	千円 135,563	千円 12,054	千円 54,469	千円 202,086	千円 6,519	千円 6,895

- (注) 1 職員手当には、退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の職員数である。

イ 特記事項

管理職手当については、特例措置として支給割合を2%減じて支給している。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宜野湾市	46.8歳	376,183円	543,242円
団体平均	45.3歳	375,666円	572,943円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宜野湾市			団体平均	
1人当たり平均支給額(18年度)			1人当たり平均支給額(18年度)	
1,757千円			1,785千円	
(18年度支給割合)				
	期末手当	勤勉手当		
6月期	2.10月分	月分		
12月期	2.35月分	月分		
計	4.45月分	月分		
(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有(5~15%)				

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

宜野湾市			団体平均	
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分		
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分		
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		
その他の加算	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			
退職時特別昇給	勤奨退職者4号~12号給			
1人当たり平均 支給額	千円	23,650 千円	1人当たり平均 支給額	16,217千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 勤奨退職時特別昇給は、平成20年3月1日付で廃止になりました。

ウ 調整手当(平成19年4月1日現在)

宜野湾市
制度なし

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

区分	全職種		
支給実績(18年度決算)	291千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	19,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	48.4 %		
手当の種類(手当数)	6 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現金取扱手当	業務課(料金係)	水道料金徴収業務	月額 1,500 円
漏水調査手当	施設課(維持管理係)	漏水調査業務	月額 2,000 円
現場手当	施設課(給水工事係 施設係・維持管理係)	現場従事業務 量水器取替業務	月額 1,500 円
滞納整理手当	業務課(料金係)	滞納整理業務	月額 5,000 円
水道技術管理者 手当	水道技術管理者	水道技術管理者に命じら れその職に従事するとき	月額 5,000 円
暴風雨時勤務 手当	職員	暴風雨警報発令時から解 除されるまでの間におい て、特に勤務することを命 ぜられたとき	1時間 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	1,100千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	33千円
支給実績(18年度決算)	1,599千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	52千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	支 給 実 績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶 養 手 当	配偶者13,000円、その他2人までは6,000円、 3人目から5,000円、ただし、配偶者のない場合 1人については11,000円支給。 16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算あり。	同	4,377千円	257,471円
住 居 手 当	所有1,000円、償還金がある場合2,500円 住居を借りている場合は、最高27,000円	同	975千円	57,353円
通 勤 手 当	通勤距離が片道1km以上の者で、バスや自家用車 等を利用するものに、バス賃相当額を支給する。	同	3,119千円	107,536円
管理職手当	管理職の地位にある職員に支給。 ・次長級 給料月額 \times 11% ・課長級 給料月額 \times 10%	同	1,694千円	564,504円

(注) 1 通勤手当の支給については、平成19年10月より通勤距離が2km以上の者に通勤方法及び距離区分に応じて、手当を支給している。

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

平成13年度において、組織の見直しをおこない、4課8係(40)名から3課9係(39)名へと移行した。
その後、業務の委託・退職者の不補充等により、平成14年度3名、16年度2名、17年度1名の減員を行った。18年度には、係の統合等により2名の減員を行い、現在定数42名に対し31名の現員となっている。